

令和2年3月18日

公立大学法人前橋工科大学
理事長 宮下雅夫様

副学長 今村一之
研究委員長 田中恒夫
事務局長 新井剛
総務課長 藤井一幸

監査報告書
【科学研究費・特別監査】

公立大学法人前橋工科大学科学研究費取扱規程（平成25年規程第116号）第8条第3項の規定により特別監査を実施したので、下記のとおり報告します。

記

1 監査の実施期日

令和2年2月27日（木）

2 監査の対象者

通常監査の対象4課題のうち、採択期間（2～3年）の合計交付額（直接経費）の最も大きい次の1課題（通常監査のうちおおむね10パーセント）に係る研究者を選定した。

生命情報学科 : 准教授

3 監査方法の概要

次の3項目について、一定数を抽出し、「令和元年度 研究費関係監査チェックリスト」に基づき、30分程度の現場実査を行った。

- (1) 物品関係：換金性・汎用性の高い電気機器類（パソコン・タブレット等）の現物の有無、使用の有無等の確認。
- (2) 旅費関係：研修旅行等の目的及び概要を抜き打ちで聴取。
- (3) 人件費関係：特別研究員等の勤務実態について、当該教員（または特別研究員本人）より聴取。

4 監査結果の概要

科学研究費の執行は次のとおり適切に行われていると認める。

- (1) 物品関係：抽出した物品については、すべて現物を確認し、また、研究目的のために使用することを確認した。
- (2) 旅費関係：旅行報告書について、報告書には、旅行の事実が確認できる資料

(学会参加などのプログラム・学会参加証・打合せ記録の原本又は写し、写真など)を添付のうえ、事務局に提出されているが、教員においてもそれらの資料が保存されていることを聴取した。

(3) 人件費関係：実施なし。

- 5 是正又は改善を要する事項
特になし。
- 6 その他必要と認める事項
特になし。